手数料納付確認用紙（腸管出血性大腸菌）

選択した納付方法に☑を付け、必要事項を記入等してください。
検体および検査依頼書とともに、この用紙を検便依頼先の厚生センターへ提出してください。

申請者の氏名（法人の場合は法人名、個人の場合は個人名）

□ 県の手数料収納窓口で納付

※現金、クレジットカード、各種コード決済、 電子マネーが使えます。

①太枠内に**提出検体数、合計金額**を記入してください。

手数料単価： 797円（非課税）

C2025120500050101

※バーコード読み取り後、提出検体数を掛けてください

提出検体数：　　件

合計金額（手数料単価797円×提出検体数）：

円（非課税）

②手数料収納窓口へ行き、①のバーコードを提示して手数料を納付してください。（レシートが発行されます。）
③レシートの合計額が、①の合計金額と一致していることを確認してください。
④「申請書等に貼付け」と書かれたレシートを貼付してください。

レシート貼付欄

□ 富山県電子申請サービスから納付

※クレジットカード、Pay-easy（県の指定する金融機関のインターネットバンキング）、コード決済（PayPayのみ）が使えます。

①富山県電子申請サービスから申請してください。
②①後に富山県電子申請サービスから届くメールに記載された受付番号（9ケタ）を太枠内に記入してください。

※厚生センターで申請を確認後に、メールにて「料金納付のお願い」が届きますので、その案内に従って手数料を納付してください。

県納付完了確認欄	